

(Working Phase)、「支援の終了に向けて取り組む時期」(Termination Phase)の4つのステージを経ると考えられる。それぞれのステージで子どもがスタッフに示す反応が異なり、スタッフはそれぞれのステージにおける子どもの心理状態を把握して支援をしなければならない。精神医学的なスーパービジョンやコンサルテーションが必要になることも少なくない。また支援が開始されてから精神面の問題が発覚してくることもあり、医学的な再評価が必要となることもある。また子どものみならず保護者の反応についても把握しておくことが必要になる。

III. 総合診断（判定）

1. 現在行っているアセスメント方法による総合診断（これまでの総合診断）

現在、児童相談所においては、そのケースについて、

- ・ 主に児童福祉司等により行われる、子ども、保護者等の置かれている環境、主訴とその背後にある基本的な問題並びに問題と社会的環境との関連、社会資源の活用の可能性等についての社会的な調査に基づく社会診断
- ・ 児童心理司等による、面接、観察、心理検査等を通じての子どもの人格全体の評価及び家族の心理学的評価、子どもの能力や適性の程度、問題の心理学的意味、心理的葛藤や適応機制の具体的な内容、家族の人間関係等について分析・説明する心理診断
- ・ 医師や専門医療機関による問診、診察、医学的検査等に基づき、子ども、保護者等の身体的・精神的な状態を診断・評価する医学診断
- ・ 一時保護部門の児童指導員、保育士等による子どもの基本的生活習慣、日常生活の状況、入所後の変化、子どもの行動上の特徴や問題点等、子どもの生活全般にわたる参与的観察、生活場面における面接等に基づく行動診断

等をもとに、相談のあったケースの総合的理解を図るために、原則として各診断担当者等の協議により、総合診断を行い、個々の子どもに対する援助指針を作成している。

したがって、総合診断においては、子どもの身体的・心理的・社会的特性、問題を有する主体、問題の発生している場所、問題の内容、子どもを含む家族、所属集団全体の状況や問題解決能力、子どもや家族の歴史、地域社会との関わり、活用可能な社会資源等について情報を整理し、援助のあり方等について総合的に検討し、診断結果を出している。

総合診断は、次のような手続きによって行われる。

(1) 集積してきた情報の整理

総合診断をするためにまずしなければならることは、集積してきた情報の整理（スクリーニング）である。収集した情報をどのように整理するかにより、診断結果に大きな影響を与える。ゆえに慎重かつ熟慮のある判断に基づき整理していかなければならない。

例えば、この子どもの発言（情報）は、どのような脈絡の中から得られたものなのかを考える必要がある。援助者からの問い合わせに対して仕方なく応答したものなのか、それとも子ども自らの言葉で自主的に語った内容かでは大きな違いがある。このように情報の質や重みに十分に配慮しながら整理することが大切である。

また、情報収集の目的は、ケースの全体像を力動的・構造的にとらえることにある。必要と思われるケースに関する情報を把握することは重要であるが、単に断片的な把握にとどまっていたのではそのケースについて理解したことにはならない。その情報を統合して分析することによってはじめてケースの全体像を把握したことになる。

情報の整理の方法としては、情報を時系列的に整理する、あるいはジェノグラム（家系図）やエコマップを作成するなどの手段がある。基本的には、総合診断における検討事項（後述）に基づき情報を整理することが大切である。

その際、次のような点について留意し、情報を整理することが大切である。

〈情報整理のための留意点〉

- * 対立する情報等については、可能な限り関連情報を収集して時系列的に整理し、現状をより的確に表しているものを選択すること。
矛盾したり、それが生じている情報の背後には重要な問題が隠れている場合が多いので注意すること。
- * 情報には顕在部分と潜在部分があり、隠れている部分を見逃さないよう注意すること。
- * 情報を提供した者と当該の子どもや保護者との日頃の関係性や情報内容の時期などについて確認すること。
- * 収集した情報は事実なのか推察なのかということについても確認すること。
- * 精度の高い情報を選択すること。

(2) 要因の分析・検討

子どもや家族の状態を把握するためには、色々な切り口が必要になる。子

どもや家族には様々な要素が影響を及ぼし、その影響が複雑な関係性をつくりたりしている。したがって、投射する光の位置を少しずつ変えることによって、投影される姿が微妙に変わってくることがよくある。関係者が集まって行われるカンファレンスなどにおいては、それぞれの専門的な立場からの視点で子どもや家族の状態を捉え、そのケースについて個別具体的に総合的な判断を行った上で具体的な支援を考えいかなければならない。

類似するケースに対してすべてを紋切り型で理解し対応しようとすると、重要な要素を見逃し困難な状況に陥る危険性がある。そのケースの固有性について配慮し、多面的重層的な観点をもってアセスメントすることが、そのケースの問題性やその背景などの要因を知る重要なアプローチ法なのである。

そのアプローチ法の1つがケースに関する『物語』（ストーリー：問題解決などに向けての筋道）を編纂することである。どのような子どもや家族の問題についても、固有の物語がある。たとえば、母親が子どもに身体的な暴力を加え、子どもが深刻な傷害を負ったとしよう。そのエピソードの発生直前に、母親のパートナーが突然、母子のもとを離れていたとする。こうした二つのエピソードに関する情報を関連させて考えた場合、虐待行為に結びつく母親の心理的な状態として、愛情欲求もしくは依存欲求が関与した可能性が推察される。すなわち、パートナーが自分のもとを離れたことによって、母親は深刻な愛情欲求・依存欲求の不満状態に陥り、そのためにパートナーが離れる以前には可能であった「子どもの依存性を満たす役割」を取れなくなってしまった可能性があると考えられるわけである。そして、自分自身が依存欲求不満状態にある母親に対して依存し愛情欲求の充足を求めてくる子どもが、母親の激しい怒りの対象となったと考えられる。このように、虐待の発生に母親の愛情や依存をめぐる欲求不満がかかわっている可能性があると考えたら、次に、ではどうして、この母親はそれほどまでに強い依存欲求や愛情欲求を持つに至ったのかという疑問が浮かび上がる。これには、母親自身の成育歴上の問題が関与しているたり、あるいはこれまでの親密な人間関係の問題がかかわっている可能性があり、そうした情報やエピソードを検討する必要が生じることになる。

このように、『物語』を編纂するにあたっては、問題性そのものの状態やその背景にあるメカニズムなどに焦点をあてた理解として、『力動的文脈（コンテクスト）』を読むことと、そのケースの生活体験、ライフスタイル、生き方、生活環境などと問題性との関連に焦点をあてた理解として、『歴史的文脈（コンテクスト）』を読むことが必要である。すなわち、深刻な虐待にいたる時系列的な経過やその背後にある心理力動、家族力動を読み解いた『物語』を編纂していくことが、そのケースに特有の問題点や虐待発生の機序などに関する理

解を深めてくれることになる。（「3. これからの総合診断」を参照）

なお、分析・検討の結果、いくつかの疑問が残るような場合には、診断を保留することも大切である。虐待の可能性について疑問を抱いているにもかかわらず、単なる養護相談として診断してしまうことで、疑問をうち消してしまい、取り返しのつかない事態を引き起こす危険性がある。疑問がある、あるいは判断がつかないようなケースの場合には、診断を保留して、再調査するなどの対応をすることが重要である。

（3）援助方針・目標の検討

要因の分析・検討に基づき、そのケース特有な問題性やその発生の要因などが明らかになれば、援助のための仮説を立てることができる。子ども、家庭、地域社会それぞれに対してどのような変化がもたらされれば子どもの健全育成が図られるのか、見立てに基づき援助のための仮説を立て、援助の方向性や目標を明らかにすることが必要である。

その際に、次のような点について留意し、検討することが大切である。

〈援助方針・目標の検討のための留意点〉

- * 挙げられた支援課題の中から優先的重點的課題を考えて方向性や目標を考えること。
比較的変化・変容しやすい、短期間での援助効果が期待できるのはどのような側面なのか。また、それらが変化すれば、他にどのような影響を及ぼすのかを検討すること。
- * 子どもや保護者の意向を可能な限り尊重すること。
なお、従来は保護者の意向を優先してきたが、子どもの安全性の確保やニーズを優先させた判断を行うこと。
- * 各側面や全体として取り組むべき課題がどのくらいの期間でどの程度まで達成可能なのかを考慮する。その際、子ども、家庭の抱える「問題」にばかり目を奪われるのではなく、持っている力や長所などにも注目し、それを強化するための具体的な方針や目標を検討すること。
- * 目標を達成するための促進要因及び阻害要因について検討すること。
- * 特定の援助方法に固執せず、問題解決と緊急性に応じた柔軟で適用可能な手法を幅広く選択すること。

2. 子ども家庭総合評価票（年齢・タイプ別）によるアセスメント

（1）総括一覧シートによる判定及びその結果の活用

子ども家庭総合評価票は、面接を受け付けたところから活用され始め、総合診

断に至るまでの間に、子どもや家庭及び関係者などから得た情報やそれに基づいて行われた社会診断などの各診断結果などを基にして、子どもの特徴や援助の必要度を総合的に評価するものであり、その評価した結果をまとめたものが総括一覧シートである。

総括一覧シートは、10種の評価票（乳児期～青年期×養護・虐待・非行・育成相談用および障害・保健相談用）のそれについて、記載内容の一覧と総合診断や援助指針・自立支援計画策定に向けた留意の必要度を判定できる構造になっている（別紙2）。ここでは、評価票記載内容を転記 → 採点基準にしたがってスコアリング → 支援の必要度について判定を行う、といった一連の手続きを経ると（詳細は別紙2 総括一覧シートの記入方法を参照）、総合診断や援助指針・自立支援計画策定にあたって検討すべき11の課題に該当するかどうかを判断することができる。なお、検討課題に関連する項目の選定は、全国の児童相談所を対象とした本評価票に関する調査結果および児童福祉の専門家などに対するヒアリングから行われたものである（調査結果の詳細は 平成16年度厚生労働科学研究『子どもと家庭を対象とした総合評価票の開発に関する研究』報告書を参照）。検討課題としては、子ども自身に関する課題として、①虐待的養育の可能性、②心身の発達状況における問題、③心身の健康状態に関する問題、④行動上の留意点、⑤人間関係上の問題、⑥生育歴上の問題の6つで、家庭・地域社会に関する課題としては、⑦家族機能に関する問題、⑧家庭の養育力に関する問題、⑨居住環境の問題、⑩地域の養育力の問題、⑪社会的資源上の問題、を設定した。

したがって、総括一覧シートによる総合的な判定結果を総合診断などの参考資料の1つとして積極的に活用し、より的確なアセスメントに役立てることが必要である。

その際には、指摘された検討課題などを参考しつつ、総括一覧シートによって得られた結果が何を意味するのかを系統的に理解し、総合判断に活用することが大切である。

（2）総括一覧シートの精緻化及びコンピューター・システム化

検討課題そのものの妥当性の検討とともに、課題に関連する項目の妥当性についても、今後あらたな研究や評価票データの蓄積の中で検討していく必要がある。また、今回は問題性の抽出に焦点が当てられたが、ケースの持つ長所や健康さを抽出し、子ども自身や家庭のエンパワメントに役立てられるような総括一覧シートの開発が急務である。スコアリング・システムのコンピューター・システム化とともに早急に進めていきたい。

3. これからの総合診断（1に2を加え統合したもの）（図3参照）

これからの総合診断については、現在行っているアセスメント方法による総合診断過程の中に、子ども家庭総合評価票（年齢・タイプ別）によるアセスメント結果を情報として加え、統合して要因などを分析検討し、子どもの症状・行動上の問題の意味や発生の心理的メカニズム及び子どもの特長や価値観などについてどのように考えることができるのかをまとめ、見立て（フォーミュレーション）を行った上で、方針や目標を立てていくことになる。

その際には、前述したとおり、問題の『歴史的文脈（コンテクスト）』と『力動的文脈（コンテクスト）』の理解が重要となる。

歴史的文脈とは、虐待に至るまでの継時的な経過を捉えることである。一般的に言って深刻な虐待が突然生じることは稀であり、多くの場合、最初はほんの些細なことから始まり、次第に悪化するという経過をたどるものである。また、子どもの不適応的な行動が親の不適切な関わりを導き出し、その結果、子どもの不適応状態が悪化するといった「悪循環」の状態に陥ることも少なくない。そのため、問題となった「深刻な虐待のエピソード」の意味を理解するためには、そこに至る「悪化」や「悪循環」の経過を分析する必要がある。こうした歴史的文脈において、エピソードの本当の意味が理解できることになる。

力動的文脈とは、具体的な事実の背景に存在する心理力動や家族力動に関する把握を意味する。深刻な虐待を行う親の心理的背景には、「ケアをめぐる葛藤」と「コントロールをめぐる葛藤」が特徴的に見られると指摘されてきている。ケアをめぐる葛藤とは、親が、その成育の過程で愛情欲求や依存欲求が適切に満たされなかつたために生じた心理状態であり、子どもが愛情欲求や依存欲求の満足を求めてきた場合に心理的な困難性を乗じる要因となると考えられる。また、コントロールをめぐる葛藤とは、対人関係において他者に対して過度に支配的になろうとしたり、自分の生活や人生に関する決定を他者に委ねることを拒否したり、あるいは他者からの干渉を極端に嫌ったりする傾向のある親の心理状態として指摘されるものである。こうしたコントロールをめぐる葛藤は、たとえば幼少期の親子関係が「支配-被支配」の関係であったなどの要因から生じると考えられている。子どもへの虐待のエピソードを理解するためには、こうした親の心理状況を分析する必要があり、これを力動的文脈における理解と言う。また、先述したように、ケアをめぐる葛藤やコントロールをめぐる葛藤の背景には、親自身の成育歴が関与していることが多く、そのために、力動的文脈を理解するためには、親自身の成育歴の心理的側面の分析が必要となる。

そのためにも、1と2の情報をもとに、少なくとも次のようない点について検討し、総合的に診断することが求められている。

〈総合診断のための主な検討事項〉

- * 主たる問題（主訴）及びニーズに関する理解について
 - 問題の状況：どういう状況でどのような言動をしているのか
 - ・発生頻度・時間：どの程度の割合で、どのくらいの時間・期間に及ぶのか
 - ・強度・深度・危険度：どの程度の強さ（自他への影響）なのか、深さ（習慣化・パターン化の程度）なのか、危険なのか
 - ・単独・集団：一人なのか集団なのか
 - 問題の時間的経過：いつ頃からどのような過程を経て今に至っているのか
 - 発生前準備状況：問題を起こしやすくしてきた状況
 - （生活状況：対人関係、生活リズム（睡眠など）、発生前の大きな出来事等）
 - 発生場面状況：問題が起きた状況（直前のきっかけ）
 - （きっかけ：特定の時間帯、特定の物理的環境（建物、衣食等）
 - 特定の人的環境、特定の活動・遊び等）
 - 問題発生の経過とその背景
 - 歴史的文脈の把握：問題となる事態の発生までの相互作用的経過、悪循環や悪化のプロセス、子どもの不適応行動を導いた保護者の不適切なかわりと、保護者がそうした不適切なかわりをせざるを得なかった子どもの不適応行動の理解など
 - 力動的文脈の把握：「ケアをめぐる葛藤」や「コントロールをめぐる葛藤」など、保護者の不適切なかわりの心理的背景の理解、保護者の成育歴や生殖家族の家族史、家族関係の分析による保護者の心理的特徴の理解
- * 子どもの自立を支援するための手がかりについて
 - 発生抑制場面・適応場面状況：問題を起こすことを抑えた状況、積極的に適応している状況
 - （抑制・適応を強化している要素：特定の人的・物的環境、特定の活動・遊び等）
 - 問題に対する子どもや家族の認識：どう考えているのか、治療意欲の有無
 - 問題に対する支援の経緯：過去・現在において支援のために適用された方法及びその効果
 - 子どもの特長について：子どもが有している強み、長所、特技等
 - 家族の状況及びその問題解決機能について
 - 社会資源からの情報及び活用できる社会資源について：関与していた保育所、学校、保健・医療機関などの状況及び活用できる資源としての状況

- * 子どもらしさ・家族らしさの尊重について
 - どのような生き方・育てられ方をしてきたのか（連續性の尊重）：
生育歴、家族歴
 - 子どもや家族が大切にしている価値観や考え方
- * 特記事項
 - 自立支援をする上で特に重要なと思われる事項